

今月のトピックス

HOT TOPICS

2025

7

このコーナーでは、新しく始まる取り組みやたいせつなお知らせをピックアップして紹介します。

● 投票は暮らしやすいまちへの第一歩です

参議院議員通常選挙

1

TOPICS

▼市選挙管理委員会(89局2-1-23番)
24032

7月に第27回参議院議員通常選挙が行われます。日程の詳細は、今後発送する「投票所入場券」を確認してください。

【投票時間・場所】

投票日の午前7時から午後8時まで。投票所入場券に記載の投票所で投票してください。

次の①と②の投票所が変更になります。①東部小学校から豊川東部地区市民館へ②三蔵子地区市民館から大崎町文化センターへ

【投票できる方】

投票できる方は、投票日までに18歳以上になる方で、選挙公示日の3カ月前から引き続き豊川市の住民基本台帳に記録され、選挙人名簿に登録されている方です。

なお、他の市区町村から豊川市に転入し、前の住所

● 期日前投票所の投票期間と投票時間

期日前投票所	投票期間	投票時間
豊川市防災センター	公示日の翌日から 投票日の前日まで	8:30～20:00
一宮・御津・小坂井生涯 学習センター、 音羽文化ホール	投票日直近の木・金・ 土曜日の3日間	
イオンモール豊川3階 イオンホール		10:00～20:00

【期日前投票】

投票日に仕事や旅行などのため投票できない場合は

地の選挙人名簿に登録されている方は、豊川市では投票できませんので、前の住所の市区町村で投票してください。

期日前投票をご活用ください。投票所入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を記入の上お持ちいただくと、スムーズに投票できます。

【不在者投票】

①他市区町村に長期滞在している方

出張などで他の市区町村に滞在する場合、豊川市選挙管理委員会に投票用紙を請求し、滞在先で投票用紙を郵送により受け取り、滞在先の選挙管理委員会では投票ができます。「請求書兼宣誓書」(市ホームページからダウンロード可)に、必要事項を記入し、直接、または郵送で、市選挙管理委員会(〒442-8601諏訪1丁目1)へ提出するか、マイナンバーカードを利用してパソコンやスマホからオンライン申請してください。

②入院・入所している方

不在者投票ができる施設として指定を受けた病院・福祉施設などに入院・入所の方は、その施設で不在者投票ができます。

詳しいことは、各施設へお問い合わせください。

③身体に重い障害などがある方

身体障害者手帳を持ち、左表の条件に該当する方、または介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方は、事前に市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、郵便を利用して自宅などで不在者投票ができます。

郵便による投票は、投票日の4日前の午後5時まで(必着)に投票用紙を請求し、自宅などで投票してください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

● 郵便投票の対象となる身体障害者手帳の等級

障害名	障害の程度		
	1級	2級	3級
両下肢・体幹・移動機能の障害	○	○	△
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	○	△	○
免疫・肝臓の障害	○	○	○



● 次世代に平和の尊さを語り継ぐ

豊川市平和祈念式典

2

TOPICS

▼ 秘書課(89局2120番)

☎ 23731

昭和20年8月7日、豊川海軍工廠の被爆によって、2500人以上の尊い命が失われました。

市では、海軍工廠被爆50年となる平成7年に「平和都市宣言」を行ってから、毎年8月7日に、戦没者に哀悼の誠をささげ、世界の恒久平和を願う「豊川市平和祈念式典」を開催しています。

海軍工廠の被爆から80年となる今年は、高校生によ

る劇の上演などを行います。
日時 8月7日(木) 午前10時から

会場 文化会館大ホール

内容 市長の平和宣言、献花、黙とう、豊川高等学校演劇部による豊川海軍工廠劇「すけっちぶっく」上演など

申込 当日、会場へ

その他 当日は、午前9時から、イオンモール豊川(白鳥町)のバス乗り場から無料シャトルバスを運行します。また、午前10時30分から1分間、市内一斉に、サイレンを鳴らします。黙とうにご協力をお願いします。

式典の様子は、8月7日(木) 午前10時から、オンラインで生配信を行います。動画は生配信後も市ホームページからご覧いただけます。

3

市制施行82周年で市政発展の功労者を表彰

TOPICS

▶ 秘書課(89局2120番)

☎ 23806

6月1日を市制記念日とし、毎年、市政の発展や福祉、文化の向上などに功績のあった方や団体を表彰しています。6月2日に表彰式を行い、次の方や団体を表彰しました。(敬称略、順不同)



一般表彰

- | | | | | | |
|---------------------|-------------------------|---------------|---------------|--------|---------|
| ● 八木月子 | ● 中村浩之 | ● 奥澤和行 | ● 神谷謙太郎 | ● 星川博文 | ● 田中みや子 |
| ● 天野武弘 | ● 及部卓 | ● 永田一代 | ● 安東基善 | ● 岡田徹 | ● 原田敦史 |
| ● 曾田高弘 | ● 森栄治 | ● 志村貴子 | ● 安間俊夫 | ● 坂下浩二 | ● 竹下義満 |
| ● 高崎成琉 | ● 市原史登 | ● 河合かつ | ● 三浦亜沙陽 | ● 竹川優 | ● 西川我咲 |
| ● 中根暖 | ● 山田太陽 | ● 松山育 | ● 小島夢貴 | ● 三浦大志 | ● 児玉海生 |
| ● 金納乙生 | ● 秋高実昇 | ● 小林愛茉 | ● 沼田頼人 | ● 小池隆治 | ● 堀畑裕也 |
| ● 堀江剛一 | ● 新野杏奈 | ● 小池美保 | ● 山根直輝 | ● 林秋一 | ● 江本豊久 |
| ● 大橋光三 | ● 鈴木忍 | ● 鈴木みどり | ● 夏目範之 | ● 大山雅夫 | ● 直井正幸 |
| ● 中田孝吉 | ● 笠原盛泰 | ● 豊川高等学校水泳部男子 | ● 豊川高等学校水泳部女子 | | |
| ● 東海理化硬式野球部 | ● エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス | ● 香月堂 | | | |
| ● 世界心道教 | ● 麻生田連区地域福祉活動推進委員会 | | | | |
| ● 一宮南部地区地域福祉活動推進委員会 | ● 傾聴ボランティアえんがわの会 | | | | |
| ● 小坂井青色防犯パトロール隊 | ● 下郷地区地域福祉活動推進委員会 | | | | |
| ● チェリータウン | ● 中部西地区地域福祉活動推進委員会 | | | | |
| ● 平尾地区地域福祉活動推進委員会 | ● 三上地区地域福祉活動推進委員会 | | | | |

令和7年度の状況をお知らせします

後期高齢者医療制度について

4

TOPICS

▼保険年金課(89局2164番)

☎7021

後期高齢者医療制度は、高齢者が安心して医療を受け続けられるようにするためのものです。

■資格確認書などの更新

現在の資格確認書など(緑色)の有効期限は7月31日(木)です。新しい資格確認書(青色)は、7月中旬に簡易書留で送付します。



新しい資格確認書

■限度額適用・標準負担額減額認定証や限度額適用認定証の更新

限度額適用・標準負担額減額認定証や限度額適用認定証は新しく発行されませ

ん。限度区分は新しい資格確認書で確認してください。

■古い資格確認書などの取扱い

8月以降に個人情報を読み取れないように破棄するか、保険年金課(本庁舎1階)、各支所、プリオ窓口センターへ返納してください。

■令和7年度の保険料額

保険料額は、令和6年度の所得に応じて負担する所得割額と、被保険者全員が等しく負担する均等割額を合計して個人単位で計算されています。7月中旬に送

後期高齢者医療 コールセンター

☎0570-011-558

時間▶8:45~17:15
(土・日曜日、祝日を除く。
ただし、7月12日~8月31日は土・日曜日、祝日も開設)

保険料額の計算方法

所得割額
(総所得金額等※-基礎控除額)
×所得割率 11.13%

均等割額
被保険者1人あたり
5万3438円

保険料額
(限度額80万円)
100円未満切捨て

※総所得金額等とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計額です。ただし、退職所得は含まれません。また、雑損失の繰越控除額は控除しません。

付する保険料額決定通知書を確認してください。

■保険料の納付方法

特別徴収(年金天引き)と普通徴収(口座振替や納付書による現金納付など)があります。納付時期は、特別徴収の場合は年金支給月の全6回、普通徴収の場合は7月から3月までの全9回です。なお、特別徴収の方は、金融機関の窓口で口座振替の手続き後、保険料納付方法変更申出書を、保険年金課、または各支所へ提出することで、口座振替に限り変更できます。

強い商業者の育成と、新たな挑戦を支援します

地域商業強化推進事業 (講座・補助金)

5

TOPICS

▼商工観光課(95局0263番)

☎3749

■とよかわ商人塾の受講生募集

地域経済循環を意識し、自立的経営を目指す商業者の育成を図るため、とよかわ商人塾を開催します。

日時 8月4日・25日、9月8日・22日、10月6日・20日の月曜日(全6回) 午後2時から午後4時まで

定員 20社(1社当たり2人まで)(先着順)

会場 豊川商工会議所(豊川町)

対象 市内に店舗などを有する商業者

費用 一般3万3千円/豊川商工会議所、または市内各商工会の会員は2万2千円

申込 電話で、豊川商工会議所(86局4101番)へ。豊川商工会議所ホームページでも受付

その他 各回のテーマなど詳

しいことは、市ホームページを確認してください

■強い商業者実践補助金

とよかわ商人塾に参加した商業者で、豊川商工会議所が地域経済の活性化に効果があると認めた多店舗化などの新たな事業に要する経費の一部を補助します。

対象 市内で1年以上事業を営み、とよかわ商人塾の講座を受講した方

補助対象 店舗改装費、備品購入費、ホームページ作成費などの初期費用

補助金額 初期費用の2分の1(上限100万円)(中心市街地、または各拠点地域の商業系用途地域は150万円)



豊川商工会議所
ホームページは
こちら

